



## 公共職業訓練とは？

国及び都道府県が、離職者、在職者、及び学卒者を対象に実施している訓練です。就職のために必要な知識やスキルを習得することによって、早期就職や職業能力のレベルアップにつなげていただくものです。

**離職者訓練**（原則無料・テキスト代等は自己負担）は、ハローワークに求職の申込みをされた方（主に雇用保険を受給している方）を対象に、再就職の実現に当たって必要な訓練を実施しています。

詳細につきましては、**ハローワーク**（※ハローワークプラザ札幌・函館・帯広・釧路・中島・苫小牧、札幌学生職業センター、マザーズハローワークは除く）にお問い合わせください。

**学卒者訓練** は有料であり、**公共職業能力開発施設（※1）**で、直接受講申込みを受け付けております。

（※1 北海道職業能力開発大学のページへリンクしています。）

## 求職者支援訓練とは？

受講料は原則無料、テキスト代等は自己負担

求職者支援訓練は、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けて実施する訓練で、早期就職を実現することを目的とした職業訓練です。

訓練コースは大きく分けて基礎コースと実践コースに分類されており、訓練科目は職種・技能に応じて用意されております。

主な対象者は、ハローワークに求職の申込みをされた方（主に雇用保険を受給できない又は受給終了の方、自営業を廃業した方、学卒未就職の方等）で、労働の意思・能力がある方が対象です。

詳細につきましては、**ハローワーク**（※ハローワークプラザ札幌・函館・帯広・釧路・中島・苫小牧、札幌学生職業センター、マザーズハローワークは除く）にお問い合わせください。

## 職業訓練受講給付金とは？

一定要件を満たす方に、月額10万円支給

求職者支援訓練または公共職業訓練を受講する際に、訓練の受講を容易にするため職業訓練受講手当（月10万円）や訓練実施施設までの通所手当（通所経路に応じた所定の額・上限あり）を受給できることがあります。

また、職業訓練受講給付金のみでは訓練受講中の生活費等が不足する場合には、さらなる支援として **求職者支援資金融資※2**（全国労働金庫協会の融資制度）を利用できることがあります。

熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。

詳細につきましては、**ハローワーク**（※ハローワークプラザ札幌・函館・帯広・釧路・中島・苫小牧、札幌学生職業センター、マザーズハローワークは除く）にお問い合わせください。

（※2 全国労働金庫協会の融資制度のページへリンクしています。）